

議案第 号。30年度運動方針及び事業計画(案)について要点をご説明申し上げます。

青少年育成国民会議が解散して9年が経過し、全日本アド連結成22年を迎えました。正に我々が社会的責任を自覚して、育成国民運動の中核を担う時を迎えています。

少子・高齢化と人口減少が急速に進んで、地方のみならず我が国の活力が低下していくことが予測される中で、青少年の健やかな成長が我が国の希望であり、この育成が国家的な課題の解決には不可欠であると考えます。

その為にも、様々な青少年問題を解消して、新しい次代を切り拓いていく逞しい力を備えた青少年を育成していくことが、必要であります。

全ての国民は、青少年が社会の一員として、自分の将来に夢と希望を持ち、地域の未来を創造し、国の在り方を見つめて、その実現を目指して努力する心情を育て、それを叶える事ができるような環境づくりを進めていく義務と責任があると考えます。我々が、青少年健全育成基本法の制定や国民運動の再興を強く願う理由もここにあります。

我々は、青少年育成アドバイザーとしての役割を再認識しながら、「志」と行動力を結集して団結し、自信と誇りをもって、アド運動を展開するため、この運動方針と事業計画を定めるものであります。

第1の基本目標につきましては、変わるものではありません。この目標が我々の運動の指針であり、アド会員の信念として、誰にでも説明できるよう理解しておく必要があります。

第2の現状の認識と課題につきましては、(1)青少年を取り巻く社会。(2)青少年の現状については、表現を和らげたり順序の変更をしておりますが、基本的には変えておりません。

(3)の組織の現状については、高齢化等により、活動が弱まってきている組織もありますが、養成講座の実施によって新しい会員が増えて、活力の生まれている組織もあり、新しい仲間を増やす努力が課題としております。

(4)の運動の経過については、県・市町村民会議等の運動の見直しを続け、地域の未来を担う青少年の育成を中心に据えた町づくり・国づくりを進めることが重要であると、提案しております。

(5)のアドバイザーの役割については、従来と変えておりません。アド自身がアドって何？とは言わないで、自からの役割をしっかりと認識し実践していきたいと考えております。

(6)のアドバイザー養成につきましては、我が会の発展に係る重要な課題であり、各県での養成講座の支援と拡大に努め、全日本認定コースの受講者増大に努めます。

(7)の子若法との関係につきましては、地方行政の取り組みを注視ながら積極的に参画することとしております。「基本法」の制定要望運動も、地方議会や県民会議連合会、その他関係団体と連携し、一層取り組みを強化する事としております。その他、詳細は、掲載のとおりであります。

第3の重点運動につきましては、昨年と同様に次の四つを挙げております。

1 番目は、組織を強化して、情報を共有し、実践力を高めることであります。

まずは自分の中に占めるアドの位置を高めます。自分や各県アドの活動は「このままで良いか」と点検し、各県が最も力を入れる運動を一つ決めることを訴えます。各県やブロック研究集会には活動事例の発表機会を作る事を奨励します。法人化も更に検討を続けることとしております。

また、組織の要は事務局にありますので、事務局体制を拡充して情報網の強化を図ります。3つの専門委員会を継続して、担当事項の検討を行い、実践力の強化に努めますので、各ブロック、各県組織としてもそれに対応できるよう、協議・検討をお願いします。

2 番目は、昨年に引き続き「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の奨励・推進を行い、力強く実践することです。趣旨やこの運動の必要性の理解がまだ充分に進んでいないと考えられますので、各会員が理解を深め、自らの実践のみならず、地域や関係団体、県・市町村民会議へ運動の取り組みを働きかけることとしております。

3 番目は、各都道府県・市町村民会議等の青少年育成運動に参画しその活性化を図ることです。県・市町村民会議から必要とされ評価されるアドにならなければなりません。

4 番目は、「青少年健全育成基本法の制定要望運動」を継続し、関係団体との連携を図ることです。その、方法を本会独自の運動、県民会議連合会との連携、関係団体との連携をあげており、青少年問題の国家的な取り組み事項の検討をする、としております。

第4の地域課題の取り組みについては、従来通り、引き続いて取り組んでまいります。

第5の事業計画については、掲載のとおりであります。要点を補足して、ご説明いたします。

会議の総会、来年度は中四国ブロック、広島県での開催を予定しております。理事会・委員会等は4回。中央研修の養成講座は31年2月東京のオリンピックセンター。内閣府研修も参加事業としております。理事・委員は勿論ですが、会員の積極的な参加をお願いします。

また、今年度10月には、全日本で通信教育の復活のためテキストを完成させる予定です。会員必携の書、と位置づけて経費を確保を予定しておりますので、全会員の購入をお願いします。一冊1,000円の予定です。また、組織のある県では、これを養成講座のテキストとして活用し、講座のできない県では、通信講座の受講を奨励して入門講座を修了し、認定講座を受講して頂くよう努めることとしております。

更に、この継続として、来年度、活動事例集～アド活動の手引き～といったものを作成するための準備を検討する年としておりますので、各県やアド個人の活動事例を事務局・広報担当の清水さんへ、ドンドン提供頂きたいと考えております。この事例はHPやグループメール。アド連だよりでも紹介することとしております。

表彰の推薦、そして全日本作成のバッチほかのぼり旗、名刺、シール他グッズの活用もお願いします。

以上簡単に要点を説明いたしました。我らの目指すところをご理解いただき、可決いただき、会員の全てに周知徹底下さいますと共に、自分が会長になったつもりで、実践下さいますよう、よろしくお願ひし、提案説明と致します。